

令和4年度

瑞穂野地域学校園

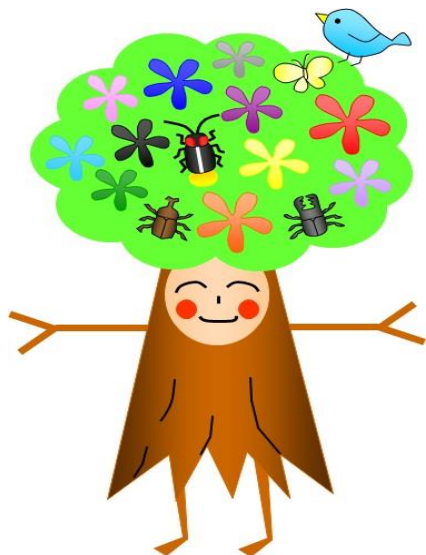
小中一貫教育全体計画

瑞穂野地域学校園ビジョン

9年間の連続した学びの中で、

生きる力（確かな学力、健やかな体、豊かな人間性・社会性）

を育てる小中一貫教育



瑞穂野地域学校園

1 瑞穂野地域学校園で行う小中一貫教育の目的

教育基本法では、義務教育の目標として「①各個人の資質を伸ばし、②社会で自立的に生きる基礎を培い、③国家社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う。」とある。

瑞穂野地域学校園の小中一貫教育は、学校園内の教職員がこの目標を共有しつつ、本地域の児童生徒の実態を理解した上で、地域の豊かな自然や地域資源などを効果的に活用しながら、よりよい児童生徒の成長を促し、ひいては地域社会に将来寄与できるような児童生徒の育成を目指すものである。

そのためには、本地域の教職員が、【地域子どもたちを共に育てる】という基本的な考え方を共有しつつ、小中学校それぞれの段階での【めざす児童生徒像】を共通理解し、担当する児童生徒に適切な目標を設定して指導を行えるようにしたい。

また、指導には「地域の特性」・「地域の児童生徒の実態」・「地域の願いと将来像」といった、地域学校園だからこそ活かせる具体的な諸要素を組み入れたい。

以上の考え方に立ち、瑞穂野地域小中一貫教育での目的を以下の3点とする。

- (1) 一貫した指導・援助で児童生徒に学習の基盤を身に付けさせ、それぞれの段階での 基礎的・基本的学習内容を習得させる。
- (2) 小中が連携した計画的・継続的な働きかけによって、児童生徒に自ら「生きる力」を育もうとする態度を育てる。
※生きる力→「知・徳・体バランスのとれた学力と豊かな人間性・社会性」と捉える。
- (3) 児童生徒に地域学校園で共に学ぶ意義を理解させ、地域に愛情を持って連携していこうとする態度を育てる。

2 本地域学校園児童生徒の実態と考察

【瑞穂野地域の実態】

瑞穂野地域学校園（瑞中、北・南・台小）は、大規模な住宅団地の開発や新しい住民の大量転入によって、近年目覚ましく変容しつつある。他地区と比較していじめ・不登校の割合が少なく、素直で落ち着いた子供たちが多いという従来の地域の特徴も、やや変容の兆しがみられる。継続的できめ細やかな児童生徒指導や地域を核とした学校同士の交流、地域に対する愛着の涵養をより一層高いレベルで進めていくことが求められる。

学力については、学年ごとの差が認められるものの、近年、定着度調査等の結果において、平均を上回る部分が増えている。漢字や計算など基礎的な部分での定着が図られていること、家庭学習の習慣が身に付いていて、宿題や課題をきちんと提出できる生徒が多いこと、特に、授業に取り組む態度が勤勉で、教師の指導に素直に従うことができる生徒が多いことは、地域学校園内の小学校までの継続性・系統性ある指導のたまものである。中学校では、更に生徒一人一人の学習の連続性をふまえた指導の在り方を模索する必要がある。

これまでの小中一貫教育により、活動の方向性には共通理解が得られつつあるため、今後は、地域や保護者にも目に見える活動となるような連携を持たせていきたいと考える。

3 瑞穂野地域学校園教育ビジョン

(1) 瑞穂野地域学校園教育ビジョン（継続・サブテーマを追加）

9年間の連続した学びの中で、

生きる力（確かな学力、健やかな体、豊かな人間性・社会性）を育てる小中一貫教育
～小中連携による小学校高学年における教科担任制の推進～

(2) 瑞穂野地域学校園教育ビジョンの内容

（⇒毎年、第2回運営委員会にて検討し、各校の学校経営方針にも共通して位置づける）

ア 確かな学力を育む

「基礎学力の定着」を図ることは極めて重要である。

国語、算数・数学などをはじめとした「基礎学力」は、基本的な生活能力の基礎である。児童生徒の実態を分析し、課題を明らかにした上で、課題を克服するための教育実践を行う。

また、将来社会生活を営む上で必要な知識・技能、思考力・判断力・コミュニケーション力を、自ら学ぼうとする習慣態度の育成を目指す。

イ 健やかな体を育む

児童生徒が、生涯にわたって健康的で明るい生活を営めるようにするため、個々の児童生徒の発達状況や課題を小中学校間で連携共有し、課題解決のための方策を講じる。また、地域の児童生徒の体力向上のため、計画的・系統的な対策を講じる。

ウ 豊かな人間性・社会性を育む

いじめや規範意識の低下を防ぎ、豊かな心を育むため、小中学校間の一層の連携を図りつつ、体験学習や異年齢による交流学习を推進する。体験を通じて思いやりの心や人間のよさ、自然の美しさ、生命の尊さなどについて実感させる。

また、心の教育の中心としての道徳教育のあり方について、小中間での連携を一層図りながら、実践研修を行う。

「学びに向かう集団づくり」を進める上でも、学級内での自己の自尊心や自己有用感を高める様々な取組を小中一貫で行い、より一層集団性の向上を図る。

(3) 宇都宮市の重点施策・事業との関連

それぞれ、小中一貫教育プログラムを作成して、教科横断的な学習を通して実施する。

＜「宮っ子心の教育」とのかかわり＞ ※「瑞穂野地区宮っ子心の教育計画」参照

＜「元気アップ教育」とのかかわり＞ ※「瑞穂野地区元気アップ教育計画」参照

＜「宮・未来キャリア教育」とのかかわり＞ ※「瑞穂野地区宮・未来キャリア教育計画」参照

＜「小学校高学年における教科担任制モデル事業」とのかかわり＞

※「～事業にかかる取組」（瑞穂野南小）参照

(4) 瑞穂野地域学校園重点活動 (⇒各校の学校経営の努力点にも共通して位置づける)

ア 確かな学力を育む

国語、算数・数学などをはじめとした「基礎学力」は、基本的な生活能力の基礎である。児童生徒の実態を分析し、課題を明らかにした上で、課題を克服するための教育実践を行う。

また、将来社会生活を営む上で必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぼうとする習慣態度の育成を目指す。

- ① 「瑞穂野漢字ミニマム」の活用や、「授業の振り返り」の仕方を工夫し「(正しく)読む・書く・話す・聞く」といった、基礎的な言語能力の育成を、継続的・系統的にはかる。さらに、基礎をもとに「論理的に記述する力」を身につけさせる指導の充実を図る。

イ 健やかな体を育む

- ② 学校園生徒児童の基礎体力向上のために、児童・生徒の実態を分析し、それぞれの発達段階に応じて準備運動・補助運動の仕方を共有するなど、継続的・系統的な働きかけを共有する。
- ③ 学校園内で行う健康・保健指導の仕方等を統一し、可能な限り衛生面や感染症予防の指導を共通化するなど、学校園として系統的・継続的な保健指導の充実を図る。
- ④ 学校園食育だよりの発行、みずほの献立の実施やお弁当の日の同一日実施など、学校園で統一した食育指導の充実に努める。

ウ 豊かな人間性・社会性を育む

- ⑤ 小中とも道徳科がスタートしたことをふまえ、心の教育部会を中心に、小中で連携して行う授業づくりを進める。また、道徳科の評価について(方法・補助簿など)の研修を深める。
(心の教育分科会)
- ⑥ 9年間を通した読書指導や学校園図書だより「穂のぼの」、家読の推進などで読書を通した豊かな人編成・社会性の育成を図る。
- ⑦ 乗り入れ授業、「瑞穂野あいさつ運動」を実施することで、「地域で学ぶ子供たち」という集団性を高め、リーダー経験を通して上級学年となる児童・生徒の主体性を高める。また、「瑞穂野あいさつ運動」「ホタルの飼育」を通しての地域住民との交流を通して、瑞穂野地域の特徴についての理解や地域愛を涵養する。
- ⑧ 学校園内の児童・生徒に関する情報交換を密接に行い、発達段階に即した児童生徒の健全育成(特にいじめの防止と規範意識の涵養)と特に特別な支援が必要な児童・生徒への効率的なサポートを図る。

(5) 本年度の重点目標

- ・ コロナ禍においても持続可能な小中一貫教育活動の実践とノウハウの蓄積
- ・ 小中一貫教育活動に関する情報共有及びそれぞれの学校における発信力の強化
- ・ 校務におけるGoogle活用を見越した、小中一貫教育活動におけるGoogle活用法の模索
- ・ 小学校高学年における教科担任制モデル事業にかかわる連携協力

（６）推進の際の留意点

①教職員の負担軽減

本地域のように小規模な地域学校園では、効率よく最大限の力を発揮できるよう工夫することが大切である。すなわち、校務分掌や研究教科などをよく考慮して、各学校での仕事と学校園での活動とできるだけ重複させるなどして、教職員の負担軽減を図りながら推進していく必要がある。

②教科等年計への位置づけ

各教科・領域の年間指導計画を作成する際、瑞穂野地域学校園重点活動として、特に焦点的に活動することができる場合は、年計の備考欄に「㊦マーク」を明示することなどを通して、重点活動の幅広い推進を図る。（別紙資料参照）

4 今年度の活動計画の概要（別紙「瑞穂野地域学校園 小中一貫事業日程」参照）

5 今年度の活動組織（別紙「瑞穂野地域学校園 組織一覧」参照）と役割分担【役割分担】

（１）学校長

中学校長を学校園長として地域学校園の責任者とする。各小学校長は副園長等の立場で園長を補佐し、各校でのスムーズな小中一貫教育活動が行われるようにする。

（２）副校長（各部長）

副校長（各部長）は、それぞれの担当の分科会がその目的や活動内容が適切か、またより充実していくようなアドバイスや取りまとめを行う。また、部会長・分科会主任会で各分科会の進捗状況の確認や、アドバイスを行う。

（３）運営委員会

各校での小中一貫教育が全校の共通理解のもと行われるようにするとともに、他校との連絡調整、授業力向上プロジェクトの推進、乗り入れ授業のマネジメント、運営委員会の進行等を行う。

（４）全体研修会（年２回）

瑞穂野学校園の小中一貫教育が全校の共通理解のもと行われるようにするために、全職員が一堂に会して①年間活動方針・活動計画の確認、②学校園としての共同の研修、③年度の活動の振り返り等を行う。

（５）分科会 ※それぞれの分科会の内容は省略

「瑞穂野地域学校園教育ビジョン」を、それぞれ分科会において具体的に実行する。年３回の分科会は、全分科会実施とし、必要に応じて小中一貫の日などに追加実施する。主任は各部長に分科会内容を、その都度報告し、連絡及び報告を密に行う。

（６）事務部

学校園事務部として、学校園に関わる予算立案、執行や、各分科会等へのアドバイスをを行う。

6 「瑞穂野地域学校園 P-D-C-A サイクル」について

